

消 防 総 第 765 号
平成 29 年 12 月 27 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁総務課長
(公 印 省 略)

消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の早期策定
について (通知)

標記計画については、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、各インフラの管理者が策定することとされています。

しかしながら、このうち、策定期限が昨年度末となっていた公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)については、未だに策定していない団体があり、特に、消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合(以下「消防組合」という。)は、未策定の団体が約 6 割となっています。

つきましては、貴都道府県内の市町村及び消防組合に対して、下記事項について周知するとともに、適切に助言いただくようお願いします。

なお、本通知は消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1. 策定者

各インフラの管理者

2. 総合管理計画について

未策定の団体においては、至急策定すること。

(1) 市町村

市町村の総合管理計画において、消防施設に係る記載の必要があること。

(2) 消防組合

策定にあたっては、「消防組合における公共施設等総合管理計画の策定にあたっての留意事項」(別添 1)を参照のこと。

特に、複数の事務を同一の一部事務組合等により処理している団体におかれ
ては、他分野との調整に留意すること。

なお、消防組合を構成する全ての市町村の総合管理計画において消防施設に
係る記載がある場合には、消防組合としての総合管理計画を策定する必要はな
いこと。

(3) 都道府県

都道府県管理の消防施設がある場合には、都道府県の総合管理計画において、消防施設に係る記載の必要があること。

また、(1)・(2)で記載した事項について、適切に実施されるよう、市町村に対して助言を行うこと。

3. 個別施設計画について

個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）を平成 32 年度までのできるだけ早い時期に策定すること（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁会議（平成 29 年 3 月 23 日）決定）。

策定にあたっては、「個別施設計画の策定にあたっての留意事項」（別添 2）を参照のこと。

(1) 市町村

管財部局と連携をしながら、市町村が管理している消防施設（例：消防本部庁舎、消防署所、消防団拠点施設（消防団詰所等）等）に関して、個別施設計画を策定すること。

(2) 消防組合

組合が管理している消防施設（例：消防本部庁舎、消防署所等）に関して、個別施設計画を策定すること。

特に、構成市町村が所有し、消防組合が管理している建物の場合は、構成市町村と相談の上、構成市町村又は消防組合のいずれかで個別施設計画が策定されるよう留意すること。

(3) 都道府県

都道府県管理の消防施設がある場合には、管財部局と連携しながら、個別施設計画を策定すること。

また、(1)・(2)で記載した事項について、適切に実施されるよう、市町村に対して助言を行うこと。

4. その他

「経済・財政再生計画 改革工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）に基づき、今後、政府全体で総合管理計画及び個別施設計画の策定状況の「見える化」が行われる見込みであること。

消防庁総務課企画係

担当：森田

TEL 03-5253-7506

FAX 03-5253-7531

E-mail m2.morita@soumu.go.jp

消防組合における公共施設等総合管理計画の策定にあたっての留意事項

消防組合において公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）を策定する際、構成する市町村において策定されている計画との整合性に留意すること。

（構成する全ての市町村の計画において消防施設に係る記載がある場合には、消防組合独自の計画策定は不要）

また、以下の記載項目例を参考に、各消防組合の状況に応じて策定すること。

計画記載項目の例

1～3に係る内容については、記載されていることが望ましい。

4・5については、必要に応じて記載すること。

1. 計画策定の背景・目的

→ 計画策定の背景・目的を、インフラの維持管理の観点から記載

（記載例）消防施設の劣化・損傷が住民・職員の安全・安心を脅かすことのないようにするとともに、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図るためにも、的確に維持管理・更新等を行う必要がある。

（記載例）建設年度や構造形式や、劣化や損傷等の老朽化の進展状況など、維持管理に必要な情報を「見える化」する必要がある。

2. 消防施設の状況

→ 消防施設の一覧表を掲載し、構造・建築年・延べ床面積等から老朽化対策や耐震化の時期等について分析

（記載例）

	A 消防署	B 消防署	C 消防団詰所
所在地	●●●		
構造	鉄骨造		
延べ床面積（㎡）	●●●, ●●●		
用地面積（㎡）	●●●, ●●●		
竣工年月	昭和●●年●月		
特記事項※			

※大規模修繕や耐震化工事の実績または建替予定等があれば記載

（記載例）高度成長期以降又は●●年代後半から集中的に整備された消防施設が今後●●年の間に耐用年数を迎える

（記載例）昭和56年度以前（旧耐震基準）に整備された消防施設は●●%

3. 消防施設の管理に係る基本的な方針

→ 点検・維持管理・修繕・更新・耐震化等の方向性について記載

→ 計画期間は10年以上とすることが望ましい

(記載例) ●ヶ月毎に定期点検を実施するとともに、劣化状況等に応じて優先順位を設定しながら改修や更新、耐震化について計画的に実施する。また、本計画に基づいた個別施設毎の長寿命化計画を策定する。

(記載例) 計画年度は平成●●年度から平成●●年度までの●●年間とする。

4. 管内人口の現況と課題

→ 構成市町村における人口の推移と推計を参考に、管内人口の推移等について分析

(記載例) 管内の人口は、昭和●●年以降、減少が続き、平成●●年現在●●,●●●●人となっている。今後も減少傾向が継続するとともに、あわせて少子高齢化も進行することが想定される。

5. 財政の現況と課題

→ 消防組合の財政状況について記載し、課題等があれば分析

(記載例) 本消防組合の予算規模が●●●億円であることと、過去●年間ににおける更新費用実績が●●●億円であることに鑑みると、現存する消防施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延べ床面積)で更新したと仮定した場合、今後●●年間の更新費用の総額は●●●億円となり、平均費用は年間●●億円となる。

個別施設計画の策定にあたっての留意事項

個別施設計画を策定する際には、以下を参考とすること。

計画記載事項の例

1. 対象施設

総合管理計画で個別施設計画を策定することとした施設が対象

2. 計画期間

- ・定期点検サイクル等を踏まえて設定
- ・点検結果等を踏まえ、適宜、更新するとともに、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図り、中長期的なコストの見通しの精度を向上

3. 対策の優先順位の考え方

各施設の状態の他、果たしている役割や機能、利用状況等を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確化

4. 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた各施設の状態について、施設毎に整理

5. 対策内容と実施時期

各施設の状態等を踏まえ、次期点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化

6. 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理

※特に5及び6については、一覧表の作成等により「見える化」することが望ましい。
(記載例：「印西地区消防組合施設等総合管理計画」を参考に消防庁総務課作成)

	年 度	2017(H29)	2018	2019	2020	…	2036
●●消防署	集約化・複合化						
	移 転 ・ 改 築						
	耐 震 化	●					
	長 寿 命 化						
	その他の大規模修繕等						
	費 用	〇〇〇.〇〇〇					
■ ■消防署	集約化・複合化						
	移 転 ・ 改 築		●(移転新築)				
	耐 震 化						
	長 寿 命 化						
	その他の大規模修繕等						
	費 用		〇〇〇.〇〇〇				
▲▲消防署	集約化・複合化						
	移 転 ・ 改 築						
	耐 震 化	※H28年度実施済					
	長 寿 命 化			●(外壁工事)			
	その他の大規模修繕等						
	費 用			〇〇〇.〇〇〇			